

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590104208		
法人名	特定非営利活動法人こころ和み		
事業所名	グループホーム豊田		
所在地	山口県下関市豊田町大字中村7の1		
自己評価作成日	令和3年5月29日	評価結果市町受理日	令和3年8月23日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
訪問調査日	令和3年6月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

立地条件が良く施設の近隣にはスーパー、道の駅、温泉等利便性に富んでいる。自治会の協力もあり、色々な行事への参加をさせて頂いている。(現在はコロナウイルスの影響で自粛)作業療法士・理学療法士が定期的に来設し指導、評価を行っていて、BPSDを改善する取り組みに力を入れている。医療併設で緊急時や夜間も対応も充実。認知症があってもその方らしく住み慣れた場所で暮らし続ける支えとなるように介護福祉士を中心に、理念を基本とした総合的な支援を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者は自宅にいるようにゆったりと過ごしておられます。職員は利用者のこれまでの習慣や「らしさ」を把握され、起床や就寝、入浴等の時間、家事活動、おしゃべり、屈託のないおしゃべり、ニックネームで呼び合うなど、一人ひとりの体調に応じて、これまでの暮らしを継続できるように支援しておられます。事業所では、コロナ禍の中にあっても感染症予防対策を万全にされて、地域の清掃作業への参加や高校生ボランティアの活用、地元の理髪店や美容院の活用、馴染みの商店での買物等、地域とのつながりを大切にされ、利用者が住み慣れた場所で日常的に交流できるよう工夫しておられます。施設長と管理者は、「事業所では利用者ファーストの姿勢で取り組んでいます」と、利用者に向けられる眼差しは温かく、信頼できる振る舞いに利用者も安心して暮らしておられます。何事も職員だけで抱え込まず、多くの人の協力を得ることを基本姿勢に、サービス向上に取り組んでおられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員採用時には必ず理念を伝える。また、玄関、事務室、共用空間に掲示し職員会議、カンファレンス時、申し送り等で理念に触れ実践に繋げている。	「笑顔で介護」という事業所独自の理念をつくり、事業所内に4つの運営方針と共に掲示している。「利用者と職員は一緒に、家族のようにゆったりと過ごす毎日」であるように、毎朝の申し送り時やカンファレンス時に理念について話し合っ共有し、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会行事の清掃作業や高校生ボランティア(庭の手入れ)と交流を図っている。また、買い物、散歩時に地域の方々と挨拶を交わし、野菜、花を頂く等日常的に交流している。コロナの影響で交流は最小限にとどめている。	事業所は自治会に加入し、職員は年4回、地域の草取り作業(場所の割当有)に参加している。2か月に1回、回覧板を持参して来訪している自治会長から地域行事の情報を得ているが、この1年間はコロナ禍の為、利用者が参加できる行事はない。事業所では、月1回の「認知症オレンジカフェ」を開催し、地域からの参加を得ている他、ボランティアとして地元高校生20人が、毎週月曜日に庭の手入れやグリーンカーテン造りに来訪しており、利用者は挨拶を交わして交流している。2か月に1回、地元の理髪店の来訪がある他、馴染みの美容院に出かける利用者もいる。利用者は近くのスーパーマーケットや道の駅に買い物に出かけ、買い物時や散歩時に会う近隣の人と挨拶を交わし交流している他、花や野菜をもらっているなど、コロナ禍の中でも地域の一員として日常的に交流できるよう取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で認知症の専門知識を活かし、地域の方へ情報提供を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	評価の意義について説明し、評価表を全職員に配布し記入後数回の検討を重ね管理者が纏めている。職員間の検討の中で現状おける問題点が上がり今後の課題、対策の意見が出るなど、具体的な取り組み、質の向上に繋がっている。	運営者(施設長)は、月3回(管理者、リーダー、職員に分けて)実施している職員会議のなかで、自己評価の意義について説明し、職員各自に自己評価の用紙を配布し、記録後リーダーに提出したものをまとめている。職員からは、コロナ禍の中での課題が上がり、感染防止を万全にして地域に出かけることや共用デイサービスの実施の他、前設置法人運営時の外部評価結果をもとに目標達成計画を立て、地域との付き合いや職員の外部研修参加等、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在はコロナの影響で開催できていないが、2か月に1回、運営推進会議の資料を家族会会長、副会長、行政職員、近隣の施設へ送付している。意見用紙等を同封しサービスの向上に取り組んでいる。	会議は年4回、自治会長、前自治会長、児童民生委員2名、市職員、地域包括支援センター職員、家族会(会長、副会長)、同業者の参加を得て実施し、行事予定や実施状況、事故、ヒヤリハット報告、活動報告等を写真を添えて詳細に報告し、意見書をもらっている。今年度はコロナ禍の為、4回とも郵送による文書送付となっている。開催資料を2回分まとめたため、郵送は3回となっている。参加者からの意見は、設置法人の交代による手続きや対応の変更を徹底してほしいことその他、面会の希望、コロナ禍や設置法人交代による職員への労いなどがあり、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	・運営推進会議の効果的開催
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町担当者、地域包括支援センターとの相談、情報交換を行い、協力関係を築くよう取り組んでいる。地域ケア会議にも参加し、ケアの質の向上や情報交換を行いケアサービスに取り組んでいる。	市担当者とは、運営推進会議意見書や電話、直接出向くなどして情報交換や相談を行い、助言を得るなど、協力関係を築くよう取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議意見書や電話、直接出向いて情報交換を行い、連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>マニュアルを作成し、全職員は身体拘束についての弊害を理解し、拘束を行わないケアに取り組んでいる。日中玄関の施錠は行わず、利用者一人ひとりの状態、状況の把握に努め、外出を察知した際にはさりげなく一緒に出掛けるように取り組んでいる。</p>	<p>職員は「身体拘束の適正化に関する基本的な考え方」の指針を基にした内部研修や、3か月に1回実施している職員による「身体拘束適正化委員会」での事例を通して学び、身体拘束・虐待の内容や弊害について正しく理解している。スピーチロックやドラックロック、フィジカルロックについては、日常から管理者が指導し、不適切な対応があれば指導している。職員2名がペアを決めて、自分の「言葉や対応」を客観的に見つめることができるように取り組んでいる。玄関には施錠をしないで、いつも見守りの姿勢を徹底している。外出したい利用者があれば、職員が一緒に出かけたり、気分転換を図るなど、身体拘束や虐待をしないケアに取り組んでいる。</p>	
8		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>利用者の身体、精神的な状態を十分に把握した上で異常や変化に注意し、申し送り時や職員会議を通じて情報の共有化をはかり防止に努めている。</p>		
9		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>権利擁護利用の利用者が入居する事で、改めて制度について学び今後さらに研修等に参加し、理解を深め支援に繋がりたいと考えている。</p>		
10		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時改定等の際は利用者の家族が十分に納得されるまで説明を行い、理解納得を図っている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談苦情の受付体制、処理手続きを定め入居時に説明を行い、面会時や家族会等で家族の意見や要望を聞くように努めサービスの質の向上、確保に繋げている。	相談、苦情の受付窓口や公的機関を明示し、第三者委員と処理手続きを定めて、契約時に家族に説明をしている。家族からは面会時(玄関で窓越しに5分程度)やオンライン(Zoomのアプリによる)面談、家族会(会長や副会長から)、電話やメール、手紙で、意見や要望を聞いている。家族に月1回、請求書送付時に利用者の状況を写真を添えて送付し、意見が言いやすいように工夫している。家族からは、面会できることへの感謝やコロナ禍への労い、設置法人交代への労いが寄せられている。個別相談(衣替え、排泄用品等)にはその都度対応している。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者を含め全職員が自由に意見や提案が出来るように、職員会議を通じ、意見提案を聞き行事、個別支援への取り組みに反映するよう努めている。	代表者や管理者は月3回の職員会議や毎朝の申し送り時に聞く他、業務(早出、日勤、遅出)従事時にいつでも聞いている。代表者や管理者の方から気軽に言葉をかけて、話しやすい雰囲気づくりに努めている。職員からは2人体制での入浴介助や介護記録の改善、車椅子のままでする体重測定機器の購入、勤務環境の整備(休憩時間の確保)、資格取得の個別相談等の意見や提案、相談があり、運営に反映している。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者を通し、職員個々の勤務状況の把握に努め、給与水準、環境、条件の整備が整いつつある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務の一環として外部研修は段階に応じて機会を提供し、研修内容を共有出来るように復命研修を実施。資格所得に対しては勤務調整等を行い、スキルアップに繋げている。	外部研修は、職員に情報を伝え、本人の希望や段階に応じて、勤務の一環として参加の機会を提供している。今年度は、介護労働安定センター主催の「介護現場における感染症の予防と対策」に1名参加している。受講後は復命書を提出し、内部研修で伝達をして全員が共有している。内部研修は、年間計画を立て、外部講師(作業療法士、理学療法士、認知症ケア専門士等)や管理者が講師となつて、認知症ケア、プライバシー保護、倫理や法令厳守、非常災害時の対応、感染症、食中毒について、身体拘束、高齢者虐待について、緊急時の対応、ターミナルケア、事故防止のための方法の習得等について、毎月実施している。新人職員には担当者を1名つけて、日常業務の中で管理者やリーダー、先輩職員から介護の知識や技術を学べるように支援している。資格取得(介護福祉士)については勤務の一環として取得できるように支援に努めている。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修等で同業者との情報交換を行い、また、他業種(作業療法士、理学療法士)との交流もありサービスの質の向上に役立っている		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談受付時の他、入所前の面談にご本人より話を聞き、生活状況、思い(困っている事、不安な事)を理解するように努めている。また、その情報を職員間で共有、把握して上で安心を確保するための関係づくりに努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族のさまざまな思い、入所に至るまでの経緯をひとつひとつゆっくり聞き、事業所が出来る事、すべき事を踏まえた上でご家族の要望に応えられる努力をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人のADL等、状況を見極め「その時」に必要としている対応に努めている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者、職員もGH豊田での家族の一員であるという考えで関わり、一緒に家事をしたり買い物に出掛けたりと共有の生活空間を意識してもらい職員が利用者の方々から色々な事を学び互いに支え合う関係を築いている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族と情報交換を行いながら家族にしか出来ない事、ご本人が家族に望み必要としている部分を日頃の関わりの中から察知し互いに協力しながら支える関係作りに取り組んでいる。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前一緒に仕事をしていた仲間、趣味を通じての仲間との関係が途切れないように、面会(リモート面会)やお電話等で繋がりが保てるよう支援している。	コロナ禍の中、家族との面会(玄関先で窓越しに5分間程度)や元の職場の人、趣味仲間とのリモート面会や電話をしたり、手紙やはがき、年賀状、暑中見舞状での交流を支援している。馴染みのスーパーマーケットや道の駅に買い物に出かけ、馴染みの美容院の利用をしている。元校長であった利用者の表彰を、教育委員会の来訪によって、利用者全員の前で伝えられ、利用者全員がお汁粉でお祝いをして喜んだり、利用者各自が持参しているアルバムを見ながら、職員との会話の中で思い出を語るなど、馴染みの人や場所との交流が途切れないように支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりが孤立しないよう職員が常に見守り、状況に応じて良好な関係作り、関わり合いが出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	関わり、出来た関係を大切に必要に応じて相談や支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の何気ない会話の中から浮かび上がる一人ひとりの思いや希望、意向の把握に努め、個別のケース記録に記入し全職員で共有している。困難な場合には家族より情報を頂きながら日々の行動から汲み取り本人本位で検討している。	入居時には事業所独自のフェイスシートや課題分析ノートを活用して、本人や家族からこれまでの暮らしの状況やこれからの暮らし方の希望を聞いて、その人らしさの把握に努めている。日々の関わりの中で常に利用者寄り添い、したいことや好きなことなど、言動や表情をケース記録に記録して思いの把握に努めている。困難な場合は家族からの情報を基に、職員間で話し合っ本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族、ケアマネージャー等から情報収集し日々の生活の中で読み取れる暮らし方、思いからこれまでのサービス利用の経緯などの把握に努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の過ごし方や生活のリズム、心身状態などケース記録に記入しカンファレンス、会議等で全職員が把握できるよう努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回カンファレンス、モニタリングを開催し家族や必要な関係者、各ユニットの職員が話し合い意見やアイデアを反映した計画作成に努めている。	計画作成担当者を中心に、毎月、カンファレンスを実施し、本人や家族の思いや意向、主治医の意見を参考にして職員全員で話し合い、介護計画を作成している。毎月モニタリングを行い、3か月毎に見直している。利用者の状態や家族の要望に変化があれば、その都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録に日々の細かい様子を記入し職員間で情報を共有しながら実践や介護計画に活かしている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりの状況、ニーズの応じ柔軟な支援サービスに取り組んでいる。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の子供たちの訪問や消防署指導での避難訓練、自治会行事への参加を通じ、安全で豊かな暮らしが楽しむことができるよう支援している。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医の他、利用者、家族の希望する医療機関、医師に受診できる支援をすると共に通院介助、受診結果についてそれぞれのかかりつけ医との情報の共有をしている。	本人や家族の希望するかかりつけ医としている。協力医療機関がかかりつけ医の場合は、週2回の往診があり、支援している。それ以外のかかりつけ医や他科受診は家族の協力を得て、受診支援をしているが、コロナ禍の為、現在は事業所が支援している。歯科は必要に応じて通院支援をしている。受診結果は「通院記録」に記録して、職員間で共有し、家族には電話で報告をしている。夜間や休日の緊急時には協力医療機関と連携して、適切な医療が受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員に看護師を配置し日頃の健康管理を行っている。また併設のクリニックの看護師にも、グループホーム担当者が配置されており、常時相談し、利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際医療機関に本人の支援文法に関する情報を提供している。また定期的に見舞いに行き、事業所、職員と本人ご家族とのつながりを保ちながら病院関係者との関係作りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の指針同意書を作成。利用者家族の意向に沿って早期から話し合いの機会を作り、方針の統一を図っている。ターミナルケアの経験もあるが職員の増員に伴い、改めてターミナルケアの研修医学的な勉強会を実施し、利用者の状況に応じた支援方針を随時家族、医師、職員と話し合いより良い支援に取り組んでいる。	「重度化した場合における対応及び看取りに関する指針」を基に、重度化した場合に事業所のできる対応について、契約時に家族に説明して同意を得ている。実際に重度化した場合は、早い段階から主治医が説明し、本人や家族の意向を聞いて関係者で話し合い、医療機関や他施設への移設も含めて方針を決めて、チームで支援に取り組んでいる。内部研修で「ターミナル研修」を実施し、今年度は3例、ターミナルケアを行っている。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故、ヒヤリはつと報告書の記録を整理して検討し、一人ひとりに応じた事故防止に努めている。また消防署職員指導による救急救命法、応急手当等の訓練を実施し実践力を身につけるよう努めている。	事例が生じた場合は、ヒヤリハット 事故報告書に発生状況や原因、対応、今後の予防や改善策等を記録し、管理者を通して職員に回覧して共有し、月1回の職員会議時に再度検討して、一人ひとりの事故防止に努めている。職員は消防署による救命救急法と、応急手当について受講し、内部研修で新型コロナウイルス感染症や食中毒、非常災害時の対応、事故発生等緊急時の対応、通常起こりうるケガ等について学び、事故防止の方法(転倒、誤嚥、窒息、誤薬、意識不明、行方不明、離脱、消毒、換気、手洗い、マスク着用等)について実践力を身につけるように取り組んでいる。	・全職員での応急手当や初期対応の実践力を身につけるための定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導のもと、昼夜の規定訓練や独自の夜間の避難訓練を実施している。家族会の緊急連絡体制を確立するなど協力体制を築いている。	防災管理者の下、年1回、夜間の火災を想定した、通報訓練、避難訓練、防災機器の場所の確認、避難経路の確認を、利用者も参加して実施している。災害時の水や非常食は確保している。家族会の中では連絡網はできているが訓練への参加はなく、今後、災害時における消防・地域との協力体制を築く必要がある。	・地域との協力体制の構築

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの個性、性格を尊重しさりげない言葉かけや対応に配慮している。日々のケア時などに管理者が指導したり具体的に話し合っている。	職員は内部研修(倫理、接遇、プライバシー保護)で学び、利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉づかいや対応をしている。不適切な場合は管理者が指導している。個人記録は適切に保管し、守秘義務は遵守している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の勝手な判断で取り決めず日々の関わり合いの中で一緒に行動し会話の中から本人の希望を探し個々の能力に合わせ自己決定出来る場面作りに努めている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員間で協力しながら出来る限り本人の思い希望に応じ1日を過ごして頂けるよう支援している。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に理容師が来設し、カット、パーマ、ヘアカラーを実施。また、地域の美容院への利用も可能。洋服選びもその日の体調、気候を考慮しながら一緒に選ぶよう支援している。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	日頃からお皿への盛り付けなどは利用者が行い、片付けもそれぞれ分担して行っている。日曜日は日によって利用者のリクエストメニューを聞いて職員と一緒に作っている。	食事は、三食とも配食会社からの配食を利用しているが、日曜日には利用者の好みを聞いて、うどんやちらし寿司、刺身等を利用者と職員と一緒に調理している。利用者の状態に合わせて食べやすいように形態(砕く、刻む、蒸すなど)や盛り付けを工夫して、楽しみな食事となるように支援している。利用者は米を洗う、野菜を切る、盛り付け、茶碗を洗う、お盆拭きなど、できることを職員と一緒にしている。誕生日のケーキづくりやおやつづくり(ケーキ、ホットケーキ、お汁粉)、5月にはテントを張ってお茶会、季節行事食(おせち料理、節句の寿司、土用の鰻、年越しそば、雑煮)、保存食づくり(梅干し)など、食事を楽しむことができるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の状態に応じた形態で食事を提供。摂取量は日々のケース記録に記入し細めな水分補給を心がけ、外出時レクの後、入浴、夜間等水分補給を促し、十分な水分が確保出来るよう支援している。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態や能力に応じて毎食後の口腔ケアの支援を行い、また、定期的に歯科往診も行っている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を作成し、一人ひとりのパターンの把握に努め、時間を見計らって声掛け誘導により出来る限りの失敗、オムツの使用を少なくするように支援している。また、羞恥心や不安を軽減するような対応にも努めている。	排泄チェック表を活用して、一人ひとりの排泄パターンを把握し、羞恥心や不安に配慮した言葉かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。排便サイクルに留意し、便秘にならないように毎日、腹部マッサージを実施して予防に努めている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を参考に、排便サイクルの把握に努め、食事面では食物繊維や乳製品の摂取を心掛け、毎日の体操腹部マッサージ等で個々に応じた予防に取り組んでいる。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴時間に一人ひとりの体調、希望に考慮しながら、ゆっくり楽しめるよう支援している。また、重度の利用者に対しては、2人体制の入浴支援やシャワー浴清拭、足浴の支援に努めている。	入浴時間は10時から12時、13時30分から15時30分、18時から20時までとし、毎日入浴できる。順番や湯加減、入浴剤の利用、季節のゆず湯など、希望に応じて、ゆったりと入浴できるように支援している。入浴したくない人には無理強いないで時間を変えたり、職員の交代、言葉かけの工夫をして対応している。利用者の状態に合わせて、介助者の人数や清拭、シャワー浴、足浴、部分浴等、個々に応じた入浴の支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や体調に応じて就寝、起床時間を支援している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が利用者の服薬管理一覧表を基に目的、副作用の理解に努め服薬セット、チェックと段階において確認を強化し誤薬防止、飲み忘れがないよう支援している。また、薬の変更事には、副作用の確認、経過観察を徹底している。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や、力を活かし畑仕事、草取り料理、洗濯干し、洗濯たたみ掃除、切り絵等活躍できる場面作り、楽しみごと、気分転換等の支援を行っている。	掃除(掃く、拭く)、玄関の掃除、リネン(枕カバー、シーツ)の交換、布団を干す、洗濯物を干す、洗濯物をたたむ、洗濯物を収納する、障子の開閉、花を生ける、花瓶の水を替える、メダカの餌やり、食事の号令、米を研ぐ、野菜を切る、盛り付け、茶碗を洗う、お盆拭き、プランターの水やり、草引き、苗植え、畑や庭の草取り、繕い物、雑巾を縫う、玉ねぎや大葉の収穫、テレビやDVDの視聴、ラジオを聞く、本、雑誌、新聞を読む、写真集、アルバムを見る、折り紙、ぬりえ、切り絵、貼り絵、習字、日記をつける、歌を歌う、カラオケ、壁画づくり(干支の切り絵)、かるた、トランプ、坊主めくり、カレンダーづくり、風船バレー、ボール遊び、ボーリング、などなど、しりとり、パズル、ラジオ体操、リハビリ体操、テレビ体操、口腔体操、脳トレ(計算ドリル、漢字ドリル)、季節行事(みんなで作った鳥居に初詣、夏祭り、誕生日ケーキ作り、戸外のテントで喫茶)、高校生との交流、入浴、散歩等、利用者一人ひとりの楽しみにつながるように工夫して活躍できる場面をつくり、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の状況、希望に沿って日光浴や季節を感じて頂く為、近隣の散歩やドライブに出掛けている。また、重度者には車椅子での外出等個々の外出支援にも取り組んでいる。感染症対策を十分行った上で支援を行っている。	利用者の希望や状態に合わせて、外気浴や日光浴、事業所周辺の散歩、季節の花見(桜、藤の花、つつじ、紅葉)、花見に合わせて周辺のドライブ、買物、美容院の利用に出かけている。外出時にはマスクをかけ、帰宅時には手洗い、うがいを励行して、感染症防止対策を十分にして外出支援を行っている。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が必要な物で購入したいと言われた時など、希望に応じて買い物に出掛け支援に繋げている。感染症対策を十分行った上で支援を行っている。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状、暑中見舞いや日常においても利用者から家族へハガキ、手紙を書いて頂きポストまで投函しに出かけたり、毎日家族へ電話される方への支援を行っている。また、リモート面会も積極的に行っている。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節が伝わるよう、玄関、ホールには季節の花を生けホールでは家事の音、料理の匂いが伝わり五感に働き掛けている。ホームの外、周りは畑や草花、田園とのんびりとした景色にゆったりと居心地良く過ごしていただけるよう工夫してる。	玄関を入るとすぐに、自然光の入る吹き抜けの天窓があり、室内は天窓や中庭からの採光で明るく広々としている。中央には大きなテーブルと椅子、季節の花を飾り、テレビの前にはソファがゆったりと配置してある。一角には畳の間があり、利用者は思い思いの場所でくつろいでいる。リビングの対面奥には数台の洗面台があり、利用者が手洗いや洗面、口腔ケアが気軽にできるようになっている。壁面には利用者全員が作った干支(牛)の貼り絵や日常の写真、利用者の作品等が飾ってある。空気清浄機を設置し、温度、湿度、換気、清潔、消毒に配慮して、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では廊下等にソファ、椅子の設置を多く取り入れ、その時々のおもいに合うよう居場所の工夫を行っている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者や家族と相談しながら、写真、家具、テレビ、座椅子、ぬいぐるみ等使い慣れた物が持ち込まれ、本人がゆったりと居心地良い空間作りに取り組んでいる。	ベッド、椅子、箆筒、テレビ、冷蔵庫、寝具、衣装ケース、位牌、時計、化粧品、手鏡、急須、湯飲み、茶筒、ぬいぐるみ、雑誌等、使い慣れたものや好みのものを持ち込み、カレンダーや家族写真を飾って、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、トイレ、玄関の扉はすべて引き戸で必要な部分には手すりを設置し共用部分のトイレ、浴室等には表示を施行している。		

## 2. 目標達成計画

事業所名 グループホーム豊田

作成日: 3年 5月 29日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	2	○事業所と地域とのつきあい	お世話になっている地域への貢献	コロナ渦ではあるが、地域の行事など利用者と共に参加する、継続している高校生ボランティアとの親交を図る。	12か月
2	14	○職員を育てる取り組み	外部研修への積極的な参加	研修へ積極的に参加し他職員との共有を図る、また、新たな資格所得、個々のレベルアップに繋げていく。	12か月
3	36	○災害対策	災害における消防・地域との協力体制の構築	各災害の想定訓練の実施、また地域住民協力の確保。	12か月
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。